

環 境 白 書

平 成 21 年 版

島 根 県

発刊に当たって



私たちが暮らす島根は水と緑に囲まれ、四季折々の移ろいを見せる、豊かで多様な自然に恵まれています。このかけがえのない自然環境を守り、将来の世代に引き継いでいくことは、私たち県民の願いであると同時に、私たちに課せられた責務です。

しかしながら、今日の環境問題は、地球温暖化をはじめとする地球規模のものから、ゴミ処理問題など生活に身近なものまで多種多様で、これらを取り巻く状況も複雑化しています。その中で人と自然との共生を考え、行動していくことが、環境問題の解決には不可欠です。

こうした中、ラムサール条約湿地に登録されている中海・宍道湖沿岸において、鳥取県との連携の下、住民・企業・団体の皆様と行政が一体となって実施する「中海・宍道湖一斉清掃」をはじめ、県下各地で様々な主体による環境保全の取組が広がっています。また、昨年10月には海士町において「名水サミット」が開催され、水資源の重要性や環境保全について全国に発信されました。

一方、地球温暖化問題については、平成20年度から京都議定書の約束期間に入り、目標達成に向けてさらなる取組が求められています。また、昨年9月には鳩山首相が「国連気候変動サミット」において、我が国の温室効果ガスを2020年に1990年比25%削減する目標を国際公約し、国内対策を加速する姿勢を示されました。島根県においても「島根県地球温暖化対策推進計画」に基づき、様々な施策を推進しています。「島根県地球温暖化対策協議会」を中心に行っている「しまねCO₂ダイエット作戦」など、家庭、事業者、行政が一体となった取組を強化しています。

また、「しまね循環型社会推進計画」に基づく施策や「産業廃棄物減量税」を活用した産業廃棄物の減量や適正処理を進めるとともに、「水と緑の森づくり税」の活用により、水を育む豊かな森を次の世代へ継承していくため様々な事業に取り組んでまいります。そして、多様化する環境問題に対して連携による取組や効果的な施策の推進により「活力ある島根」を築いていきたいと考えています。

本書は、島根県環境基本条例に基づいて、平成20年度の本県における環境の状況と保全施策などを取りまとめたものです。本書が県民の皆様幅広く活用され、環境問題への理解と関心を一層深めていただき「豊かな環境を守り、はぐくみ、持続的に発展する島根」の実現に向けた具体的な取組につながることを願っています。

平成22年3月

島根県知事

溝口善兵衛

平成21年版環境白書

第1章 環境への負荷の少ない循環型社会の構築

第2章 人と自然との共生の確保

第3章 地球環境保全の積極的推進

第4章 環境保全に向けての参加の促進

第5章 共通的・基盤的な施策の推進

豊かな環境を守り、はぐくみ
持続的に発展する島根をめざして

目 次

はじめに	1
Ⅰ 島根県の自然環境	1
Ⅱ トピック	2
ストップ!地球温暖化 しまねCO ₂ ダイエット作戦～ みんなで考えよう地球温暖化 ～	2
環境教育推進事業	3
県立三瓶自然館「サヒメル」に木質ペレット焚空調システムを導入 ～ 冷暖房に伴うCO ₂ 排出量を82%削減 ～	4
Ⅲ 環境の保全に関する施策体系	6
第1章 環境への負荷の少ない循環型社会の構築	7
第1節 大気環境の保全【環境政策課】	7
1 一般環境大気測定局における常時監視	7
2 自動車排出ガス測定局における常時監視	8
3 有害大気汚染物質の状況	9
4 フッ素化合物の状況	10
5 石綿（アスベスト）の状況	10
(1) 特定粉じん排出等作業実施の届出状況及び立入検査実施状況	10
(2) 大気環境中の石綿濃度調査実施状況	11
6 ばい煙発生施設等の状況	11
(1) 大気汚染防止法及び県公害防止条例に基づく施設の届出状況	11
(2) ばい煙発生施設等の立入検査実施状況	11
第2節 水環境の保全	12
1 水環境の現況【環境政策課】	12
(1) 公共用水域の水質	12
(2) 地下水の水質	14
(3) 海水浴場遊泳適否調査	15
(4) その他水質関係調査	15
2 水質汚濁の防止対策	15
(1) 工場・事業場排水対策【環境政策課】	16
(2) 生活排水対策【環境政策課、農村整備課、漁港漁場整備課、下水道推進課】	20
(3) 下水道整備【下水道推進課】	21
(4) 農業集落排水施設の整備【農村整備課】	22
(5) 漁業集落排水施設の整備【漁港漁場整備課】	22
3 湖沼の水質保全対策【環境政策課】	22
(1) 宍道湖及び中海に係る湖沼水質保全計画の策定及び進捗状況	22
第3節 土壌環境の保全	25
1 市街地等の土壌汚染対策【環境政策課】	25
2 農用地の土壌汚染対策【農畜産振興課】	25
3 休廃止鉱山鉱害防止対策【環境政策課】	25
(1) 山元対策	25
(2) 休廃止鉱山周辺環境調査	26
第4節 騒音・振動・悪臭対策【環境政策課】	27

1	騒音・振動の概況	27
(1)	騒音に係る環境基準	27
(2)	騒音規制法及び振動規制法による規制	27
(3)	騒音・振動発生源の改善等	28
(4)	自動車騒音の概況	29
(5)	航空機騒音の概況	29
(6)	近隣騒音対策	30
2	悪臭の概況	30
第5節 化学物質の環境リスク対策【環境政策課】		31
1	概況	31
2	化学物質対策の現況	31
(1)	ダイオキシン類対策	31
(2)	PRTR法に基づく届出状況	34
(3)	環境ホルモン対策	35
第6節 資源の循環利用及び廃棄物の減量		37
1	一般廃棄物対策【廃棄物対策課・下水道推進課】	37
(1)	し尿処理	37
(2)	コミュニティ・プラント及び浄化槽	37
(3)	ごみ処理	37
(4)	1人1日当たり総排出量・リサイクル率（上位5、下位3市町村）	37
2	産業廃棄物対策【廃棄物対策課】	42
(1)	産業廃棄物処理計画	42
(2)	処理体系	42
(3)	産業廃棄物処理施設（許可対象施設）の状況等	42
(4)	産業廃棄物処理業者の状況	43
(5)	（財）島根県環境管理センター	43
3	3Rの推進【環境政策課・廃棄物対策課】	45
(1)	しまねエコショップの認定	45
(2)	しまねグリーン製品の認定	45
(3)	しまねマイバッグキャンペーンの実施	45
4	畜産に係る環境汚染の現況【農畜産振興課】	45
5	家畜ふん尿処理対策【農畜産振興課】	46
(1)	土壌還元への促進	46
(2)	実態把握と指導体制の整備	46
(3)	助成・融資などの措置	46
第7節 原子力発電所周辺環境安全対策の推進【消防防災課（原子力安全対策室）】		49
1	原子力発電所の現況	49
(1)	島根原子力発電所の概要	49
(2)	原子力発電所の運転状況	49
(3)	原子力発電所周辺の安全対策等	49
2	環境放射線の監視	50
(1)	調査結果の概要	50
(2)	原子力環境センターの運用	51

3	島根県原子力発電所周辺環境安全対策協議会	51
	第63回（平成21年2月10日に開催）	51
4	原子力広報	51
	(1) 環境放射線測定結果や発電所情報のリアルタイム表示	51
	(2) 広報誌、新聞による広報	52
	(3) 見学会開催	52
5	原子力防災	52
	(1) 原子力防災訓練の実施	52
	(2) 主要な原子力防災資機材の現況	53
	(3) 研修事業	53
	(4) 広報事業	53
	(5) オフサイトセンターの活用	53
第2章 人と自然との共生の確保		55
第1節 自然とのふれあいの推進【自然環境課】		55
1	優れた自然の保全	55
	(1) 自然環境保全地域の保全	55
	(2) 優れた自然財産の保護と活用	55
	(3) 自然保護意識の普及・啓発	56
2	自然公園の保護と利用	56
	(1) 本県の自然公園	56
	(2) 自然公園の利用	57
	(3) 自然公園の管理	58
	(4) 中国自然歩道	59
	(5) 自然とのふれあいの場の整備	59
3	自然とのふれあいの確保	60
	(1) 自然にふれ、学ぶ場の確保	60
	(2) 自然とのふれあいの増進	60
4	環境に配慮した工事の推進	60
	(1) 事業計画策定に当たっての自然環境への配慮の促進	60
第2節 生物の多様性の確保		62
1	野生動植物の保護対策【自然環境課】	62
	(1) 「しまねレッドデータブック」の発行	62
	(2) 自然環境の調査・情報整備	62
	(3) レッドデータ生物の保護対策	62
	(4) 自然の再生	62
	(5) 外来生物の対策	62
2	野生鳥獣の保護管理対策【森林整備課（鳥獣対策室）】	63
3	ラムサール条約湿地「宍道湖・中海」の「環境の保全」と「賢明な利用」の推進【自然環境課】	65
第3節 森林・農地・漁場の保全と活用		66
1	森林・農地・漁場の保全	66
	(1) 森林の公益的機能の維持保全【森林整備課】	66
	(2) 水と緑の森づくり【林業課・森林整備課】	66
	(3) 松くい虫被害対策の推進【森林整備課】	66

(4) 農地保全対策の推進【農村整備課】	66
(5) 環境にやさしい農業の確立【農畜産振興課】	67
(6) 漁場環境保全対策の推進【水産課】	68
2 森林・農地・漁場における地域資源の多面的活用	68
(1) 森林資源の利用の推進【林業課】	68
(2) 棚田地域の保全とその利活用【農村整備課】	69
(3) 美しく豊かな海辺の保全と活用【漁港漁場整備課】	69
第4節 快適な生活空間の形成	70
1 良好な景観形成の推進【都市計画課（景観政策室）】	70
(1) ふるさと島根の景観づくり	70
(2) 主な景観政策事業	70
2 緑化の推進【林業課】	70
(1) 主な緑化事業	71
(2) 緑化推進運動	72
3 都市公園の整備【都市計画課】	72
4 多自然川づくりの推進【河川課】	74
5 水道の整備【薬事衛生課】	74
第3章 地球環境保全の積極的推進	77
第1節 地球温暖化の防止	77
1 国内外の動き【環境政策課】	77
2 島根県における地球温暖化対策【環境政策課】	77
(1) 島根県地球温暖化対策協議会の取り組み	77
(2) 島根県地球温暖化防止活動推進センター事業	77
(3) 地球温暖化防止活動推進員の養成	77
(4) ESCO事業の導入	77
(5) 省資源・省エネルギー対策の推進	78
(6) 県内の二酸化炭素排出量	78
3 環境にやさしい率先実行計画の取り組み【環境政策課】	78
4 グリーン購入の推進【環境政策課】	79
5 地域新エネルギーの導入促進【土地資源対策課】	79
(1) 島根県地域新エネルギー導入促進計画	79
(2) 地域新エネルギーの導入促進	79
(3) 平成20年度における導入状況等	80
(4) 地域新エネルギーの導入効果	80
第2節 フロン対策の推進【環境政策課】	81
1 フロン対策の推進	81
第3節 酸性雨対策の推進【環境政策課】	82
1 酸性雨調査	82
2 酸性雨長期モニタリング（東アジア酸性雨モニタリングネットワーク～EANET）	82
第4章 環境保全に向けての参加の促進	83
第1節 環境保全思想の普及・啓発	83
1 環境教育【義務教育課・高校教育課】	83
(1) 環境教育のねらい	83

(2) 「環境教育講座」の実施	83
(3) 「学校版エコライフチャレンジしまね」の推進	83
(4) 補助事業	84
(5) 環境教育の実践例	84
2 こどもエコクラブ事業【環境政策課】	85
第2節 各主体の環境保全活動の推進【環境政策課】	87
1 普及啓発事業	87
(1) 環境月間行事	87
(2) 環境保全普及啓発の広報	87
2 研修会の開催	87
3 環境白書の発行	87
4 環境マネジメントシステムの普及・啓発	87
第3節 参加と連携による地域環境づくりの促進	88
1 こども環境学習支援事業	88
(1) しまね環境学習推進事業（もったいない生活日記）の実施	88
(2) 島根オリジナル環境学習展開事業	88
2 環境保全活動支援事業	88
(1) 環境情報収集・整理・提供	88
(2) ネットワークの形成	88
(3) 環境保全活動助成事業	88
3 地球温暖化対策事業（島根県地球温暖化防止活動推進センター事業）	88
(1) 島根県地球温暖化対策協議会の運営	88
(2) 温暖化防止県民運動の展開	88
(3) 省エネ・3Rの県民行動促進（しまねCO ₂ ダイエット作戦）事業	88
(4) 環境フェアの開催	89
(5) 地球温暖化防止活動推進員研修の開催	89
(6) 一村一品知恵の環事業	89
4 住宅用太陽光発電支援事業	89
第5章 共通的・基盤的な施策の推進	91
第1節 環境に配慮した施策手法の推進	91
1 環境影響評価制度の概要【環境政策課】	91
2 環境影響評価の実施状況【環境政策課】	91
3 土地利用対策【土地資源対策課】	92
(1) 国土利用計画	92
(2) 島根県土地利用基本計画	92
(3) 土地取引の届出勧告制度	92
(4) 開発事業についての行政指導	92
第2節 公害防止と公害防止体制の整備【環境政策課】	93
1 公害防止協定	93
2 公害紛争・苦情の処理	93
(1) 公害紛争・苦情処理体制	93
(2) 公害苦情の処理状況	93
3 公害防止管理者制度	94

第3節 環境マネジメントシステムの運用【環境政策課】	96
1 オフィス活動及びグリーン購入	96
2 イベント事業、公共事業に係る環境配慮	96
第4節 経済的措置【中小企業課】	97
1 環境保全施設の設置等に対する支援	97

【参考資料】

用語解説	98
------------	----

はじめに

I 島根県の自然環境

島根県は、中国地方の北側にあり、東は鳥取県に接して近畿京阪地方に通じ、西は山口県を挟んで九州地方に、南は中国山地を隔てて広島県に接し、北は日本海に臨み、海上40～80km沖に隠岐島があって、遠く朝鮮半島及びロシア沿海州に臨んでいます。

本県の総面積は、6,707.52km²で、我が国総面積の1.8%を占め、その都道府県順位は18位です。県土の約80%を森林が占めており、海岸線総延長約860kmの8割が自然海岸で、その割合は全国1位です。

西日本最大級の野鳥飛来地である宍道湖、中海の汽水湖、造礁サンゴ生息地の北限で生物固有種の多い隠岐島、サケがのぼる南限の高津川など美しい海、山、川、温泉などの自然の資源に恵まれています。

国立・国定・県立自然公園等位置図



II トピック

ストップ！地球温暖化 しまねCO₂ダイエット作戦 ～ みんなで考えよう地球温暖化 ～

【環境政策課】

二酸化炭素（CO₂）など温室効果を持つガスの排出量を国際的な取り組みとして削減することを目指した京都議定書の約束期間に入り、私たち一人ひとりにも地球温暖化防止に向けた取り組みが求められています。

このため、県民のCO₂排出削減につながる環境に配慮した行動を、企業、団体、行政等社会全体で応援していく「しまねCO₂ダイエット作戦」を平成20年8月からスタートさせました。この事業に協賛いただいた企業等からは、それぞれの立場から、県民のCO₂削減行動を応援しようと、ポイント加算や、割引、プレゼントなど幅広いサービスが提案されています。

住みやすい地球環境を子どもたちに残すため、みんなでCO₂排出削減に取り組んでいきましょう。

ストップ!
地球温暖化

しまねCO₂
ダイエット作戦

省エネ・3Rの県民行動促進事業

協賛店舗をご利用いただき、
地球温暖化防止に貢献しましょう。

協賛各店舗でCO₂削減につながる行動をした人に対して各協賛店舗の独自サービスが受けられます。

島根県では「しまねCO₂ダイエット作戦」として、地球温暖化防止と循環型社会づくりへの取組として、省エネ・3R（ごみの減少・資源の再利用・リサイクル）を推進しています。県民の皆様が、この「しまねCO₂ダイエット作戦」協賛店舗をご利用いただくと、いろいろなサービスを受けることができます。

しまねCO₂ダイエット作戦 検索
<http://www.shimane-co2.jp>
<http://www.eco-shimane.net>

島根県地球温暖化対策協議会
島根県庁環境政策課
〒690-8501 島根県松江市本町1
TEL0852-22-6237 FAX0852-25-3830
財団法人しまね自然と環境財団（松江事務所）
〒690-0011 島根県松江市長津田町1741-3
TEL0852-32-5280 FAX0852-32-5265

CO₂削減行動
サービスを提供

県民
地球温暖化防止に向けた自主的な取組を促進

協賛店舗
県民の自主的な取組を応援することにより社会的貢献ができます。

CO₂削減行動
サービスを提供

島根県地球温暖化対策協議会
広報活動、協賛店舗のPRにより
脱温暖化社会の実現に向けた
県民への意識啓発を充実

みんな
で
考えよう
地球温暖化

詳しくは、ホームページ <http://www.shimane-co2.jp/> でご覧ください。

環境教育推進事業

【義務教育課】

1 目的

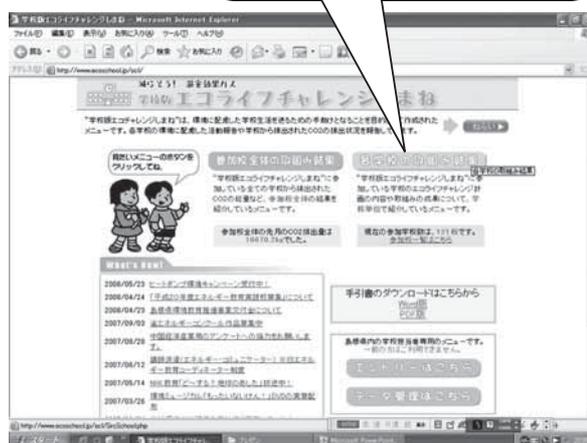
市町村が、その所管する小・中学校において「学校版エコライフチャレンジしまね」を活用した環境学習を行う際に、県がその活動費の一部を補助することをとおして、県内の小・中学校における環境教育の推進と充実を図ることを目的に事業を始めました。

2 概要

- ・産業廃棄物減量税の税収の一部を活用し、「学校版エコライフチャレンジしまね」登録校のうち希望する学校に、環境教育に関する活動費の一部を補助しました。
- ・各学校では、廃棄物処理施設の見学や環境調査、緑化運動、エネルギー学習などの活動をとおして環境教育に取り組み、その成果を「学校版エコライフチャレンジしまね」のHP上で紹介しました。

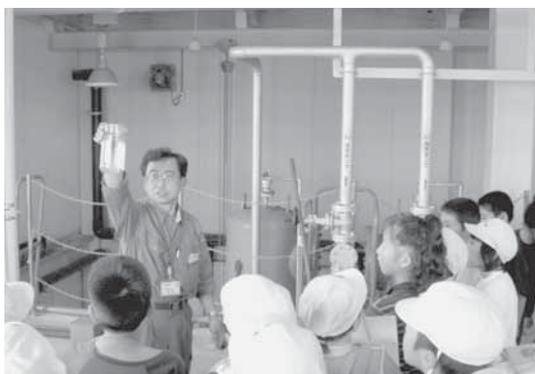
※平成20年度は、15市町の76校が参加しました。

各学校の取り組みの様子は、ここに紹介してあります。



(URL <http://www.ecoschool.jp/scl/>)

【平成20年度に行われた取組の例】



クリーンセンター見学(安来市立赤江小学校)



緑のカーテンづくり(斐川町立荘原小学校)



発電所見学(浜田市立長浜小学校)



一人一銭運動(隠岐の島町立西郷中学校)

県立三瓶自然館「サヒメル」に木質ペレット焚空調システムを導入 ～ 冷暖房に伴うCO₂排出量を82%削減 ～



【自然環境課】

1 木質バイオマス空調設備への更新

島根県立三瓶自然館「サヒメル」では、本館の空調設備を灯油ボイラー利用機器からCO₂排出量を大幅に削減することができる木質バイオマス利用機器へ更新し、平成21年7月から木質ペレット焚空調システムによる冷暖房を行っています。

これにより、サヒメル本館の冷暖房にともなうCO₂排出量を82%（1年間で51tCO₂）削減することが可能になりました。（この量を一般家庭で削減するには、約60世帯が冷暖房を1年間使わない取り組みが必要です。）

島根県では、地球温暖化防止と地域資源を活用する取り組みとして、木質バイオマスエネルギーの導入促進に取り組んでおり、県立施設への導入事例としては第1号となります。

2 木質ペレットボイラー導入による効果

1) 温暖化防止と森林資源の有効活用に貢献

* 木質バイオマスはカーボンニュートラルが適用され、CO₂を実質的に排出しないものと見なされるため、CO₂排出量の削減に繋がります。

* 燃料の木質ペレットは間伐材、林地残材、製材端材などを原料としており森林資源の有効利用にも繋がります。

2) 冷房・暖房時ともに稼働することで年間を通じてCO₂削減に貢献

* 年間を通じて木質ペレット炊空調システムが稼働することでCO₂を削減

3 国内クレジット制度に基づく排出削減事業への取り組み

この設備更新によって削減されたCO₂排出量については、国内クレジット制度に基づく「排出削減事業」の承認を受け、丸紅株式会社を相手方として「国内クレジットの取得及び譲渡に関する契約」を締結しクレジット取引を行うこととしました。

【排出削減事業の概要】

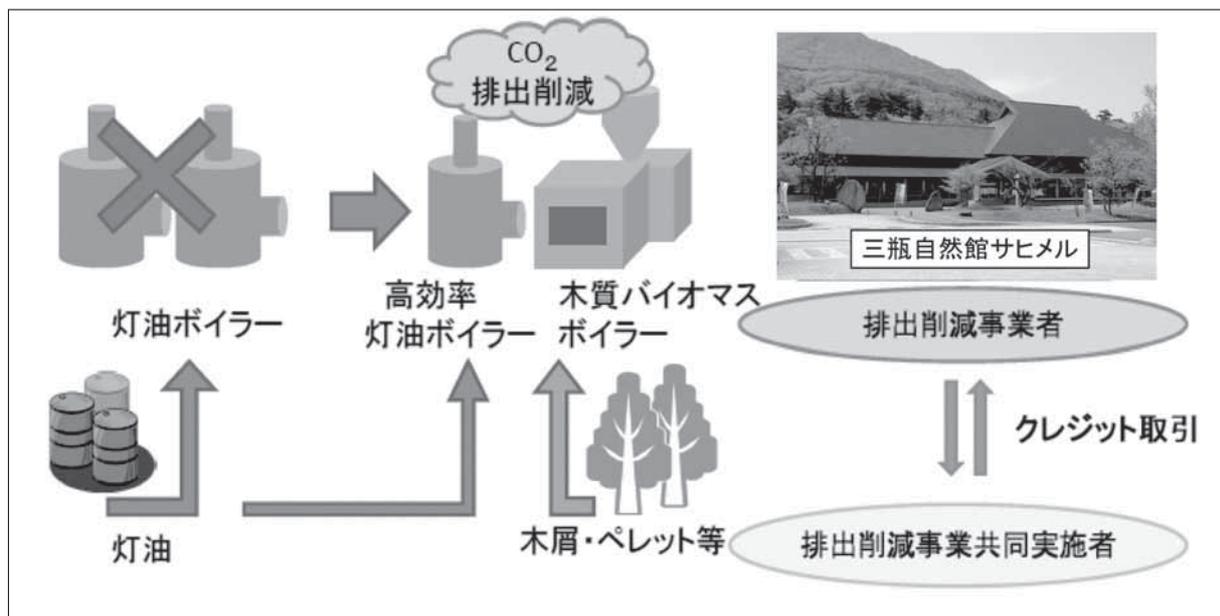
- 1) 排出削減事業者及び共同実施者
削減事業者（譲渡人）：島根県
共同実施者（譲受人）：丸紅株式会社
- 2) 排出削減事業を実施する事業所
島根県立三瓶自然館「サヒメル」
- 3) 排出削減量の計画
計画期間 平成21年度～平成24年度
削減計画量 204tCO₂（4年間）
- 4) 事業承認日
平成22年1月18日



【木質ペレット焚ボイラー】

三瓶自然館「サヒメル」は「島根の豊かな自然環境」を多くの県民に紹介するとともに、自然と親しむ場と自然環境に対する学習機会を提供することを目的として設置された自然系博物館です。このことから、地球温暖化防止対策への普及啓発と新エネルギーの導入促進に役立てるため、この取り組みを活用したPRを行っています。

灯油ボイラーから木質バイオマスボイラー + 高効率灯油ボイラーへの更新



Ⅲ 環境の保全に関する施策体系

